

No. 85

令和2年.11.30 発行

やさしさ、あたたかさを発信!

 南阿蘇社協だより



地域福祉のために、一緒に働きましょう。

南阿蘇村社会福祉協議会 職員採用試験のご案内

1. 試験日 随時行います

2. 受付期間 随時行います

(土・日曜日及び祝日は除く
午前8時30分から午後5時30分まで)

3. 試験区分、受験資格等



区分	資格免許等	区分	資格免許等
職種	主任介護支援専門員または介護支援専門員	職種	介護福祉士
採用予定数	1人	採用予定数	1人
受験資格	主任介護支援専門員または介護支援専門員の資格を有し、59歳以下の者	受験資格	介護福祉士の資格を有し、59歳以下の者
職務内容	地域包括支援センターに勤務し、介護予防ケアマネジメント業務に従事します。	職務内容	通所介護事業に従事します。

4. 申込用紙など

試験案内と申込用紙は、社協窓口にて用紙してあります。
また、ホームページからもダウンロードできます。

<申込・問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会総務係 TEL 0967-67-0294

南阿蘇村シルバー人材センター

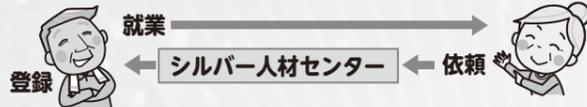
依頼募集

お正月前の草刈り・草取り
掃除や障子張りなど
お困りではありませんか。

おまかせください
作業依頼
お待ちしております

女性会員
も
募集中

元気に
仕事して
みませんか



○ご入会をお考えの方へ

南阿蘇シルバー人材センターでは、一緒に働く会員を募集しています。地域のため、健康のためにあなたが今できることをやってみませんか?入会受付は随時行っています。

○お仕事を依頼されたい方へ

南阿蘇村シルバー人材センターでは、一般のご家庭からのお仕事や、法人や事業所からのお仕事の依頼を受け付けています。お気軽にご相談ください。

南阿蘇村シルバー人材センター TEL:0967-67-0294

ご協力ありがとうございました



令和2年度 南阿蘇村
社会福祉協議会会費実績額

¥2,746,900

今年度も区長さんのご協力を得てお願いしておりました令和2年度南阿蘇村社会福祉協議会の会費につきましては、村民の皆様のご協力により下記のとおり実績を上げることが出来ました。村民の皆様の善意のこもった会費は「やまびこネットワーク事業」や「ボランティア協力校事業」などの地域福祉の向上のために大切にさせていただきます。

やまびこネットワーク事業「ふれあいいいききサロンの様子」



令和2年度社協会費実績表

区名	特別会費		一般会費		合計	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
両併一区			105	105,000	105	105,000
両併二区			78	78,000	78	78,000
両併三区			17	17,000	17	17,000
白川区			164	164,000	164	164,000
吉田一区	1	2,000	131	117,900	132	119,900
吉田二区			87	87,000	87	87,000
吉田三区			113	113,000	113	113,000
一関一区			96	96,000	96	96,000
一関二区			37	37,000	37	37,000
中松一区	1	2,000	96	96,000	97	98,000
中松二区			74	74,000	74	74,000
中松三区	1	2,000	103	103,000	104	105,000
第1駐在区			62	62,000	62	62,000
第2駐在区	6	12,000	43	43,000	49	55,000
第3駐在区	1	4,000	74	74,000	75	78,000
第4駐在区	5	12,000	78	78,000	83	90,000
第5駐在区	4	8,000	93	93,000	97	101,000
第6駐在区	2	4,000	53	53,000	55	57,000
第7駐在区			92	92,000	92	92,000
第8駐在区	3	6,000	132	132,000	135	138,000
第9駐在区			60	30,000	60	30,000



区名	特別会費		一般会費		合計	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
東下田区			103	103,000	103	103,000
下田区			66	66,000	66	66,000
加勢区			50	49,500	50	49,500
川後田区			42	42,000	42	42,000
喜多区			84	84,000	84	84,000
栃木区			65	65,000	65	65,000
袴野区			15	15,000	15	15,000
長野区			84	84,000	84	84,000
乙ヶ瀬区			59	58,500	59	58,500
沢津野区			33	33,000	33	33,000
黒川区			35	35,000	35	35,000
下野区			153	153,000	153	153,000
立野区	1	2,000	63	63,000	64	65,000
新所区			54	54,000	54	54,000
赤瀬区			7	7,000	7	7,000
立野駅区	1	2,000	34	34,000	35	36,000
合計	26	56,000	2,735	2,690,900	2,761	2,746,900



赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州」(ボラサポ・九州)

「住民支え合い活動助成」のご案内

この助成は、全国から寄せられた「被災した人たちに対して何かしたい」という思いが詰まった、あたたかい募金で成り立っています。

この募金をもとに、被災地における地元住民のグループ等による支え合い活動を支援することにより、被災地の復興に向けて、地域に密着したさまざまな人々が協力し合い、さまざまな活動とともに取り組み、人々のつながりをはぐくみ、地域コミュニティの再興に向けた住民の力を高めるよう、赤い羽根は応援します。

ボラサポ・九州「住民支え合い活動助成」は、熊本地震の被災地における地元住民のグループ等による助け合い活動を支援するものです。熊本県共同募金会が助成を実施致します。

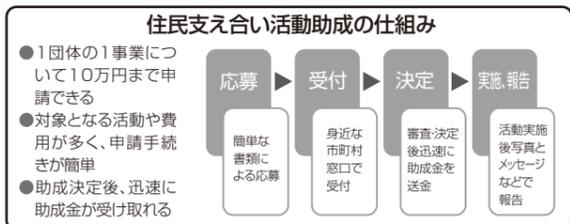
■ 以下の項目にすべて当てはまったら、ぜひご応募を!

1. 熊本県内のメンバー(複数名)で構成されている非営利団体である
2. 団体の代表と会計が決まっていて、活動を実施・報告できる
3. 被災地域の助け合いや、つながりづくりの活動を行っている
【例えば】仮設住宅や避難先、災害公営住宅の自治会や子ども会が行うサロン活動、イベント交流事業 など
4. これから実施する活動である

■ こんなに使いやすい「住民支え合い活動助成」

1団体
1事業につき
10万円
まで

- さまざまな活動経費が対象になります
【例えば】活動資材、消耗品費等購入費、備品費、会議費、研修費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、運搬費、交通費、ガソリン代、保険料等
- 応募書は必要最小限の記載のみで大丈夫です
- 応募受付期間
令和2年11月9日(月)～ 令和2年12月15日(火)
- 決定時期
【第1回】令和2年11月末までに決定
【第2回】令和2年12月21日までに決定



詳しくは、社協までお問い合わせください ☎0967-67-0294



インタビュー
私の生きがい

両併一区 後藤 キヨコさん
大正12年3月28日(97歳)

- 元気の秘訣は何ですか?
◎家族10人で暮らしとります。ひ孫がおるけん元気がでます。家におるときは、パスルしたり、チラシで箱を作ったりしよります。
- 楽しみは何ですか?
◎デイサービスに週3回行って、筋トレをしたり、みさんとお話しすることが楽しみです。
- ☆「なるべく、みんなに迷惑をかけることがありません」と、とても元気で笑顔が可愛いおばあちゃんでした。

熊本学園大学 社会福祉学部 ソーシャルワーク実習

この度、社会福祉の専門職として必要な専門知識、専門援助の方法、技術等習得するため実習が行われました。



熊本学園大学 社会福祉学部
福祉環境学科 3年 岩下 翔哉さん

今回は新型コロナウイルスの影響により二週間という限られた時間の中で南阿蘇社会福祉協議会にて、ソーシャルワーク実習を行わせていただきました。

職員の方や利用者の方がとても優しく、アットホーム感があり、毎日帰りたくないくらい楽しく、自分にとって刺激がある日々でした。実習を行うにあたって私自身コミュニケーションを取ることがあまり得意ではなくとても不安であったが、的確なアドバイスをいただき、様々な方とコミュニケーションを取ることができとても濃い二週間でした。これから社会に出るにあたって、今回の学びを生かして立派な人間に、立派な社会福祉士になれるように、これからも笑顔で何事も取り組み頑張りたいです。今回はコロナ禍の中受け入れをしてもらい、職員の方をはじめ利用者の方にとっても感謝しています。またいつかお会いできるように精進して参ります。ありがとうございました。

「どこに相談したらいいかわからない」時は、社協へ

～暮らしや地域の困りごとの相談に対応し、切れ目のない支援につなぎます～

総合相談の実施

● 法律相談

村民の方を対象に弁護士による無料法律相談を実施しています。法律などの専門相談から日常生活上の相談まであらゆる相談に対応する相談窓口を開設しています。

日時 毎月1回(8月・12月を除く) 午前10時～正午

場所 久木野総合福祉センター ※予約制となっております。



生活福祉資金の貸付

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯などに必要な資金の貸付と相談援助を行い在宅で自立した生活が送れるように支援します。

貸付資金の種類

- 総合支援資金
- 福祉資金
- 教育支援資金
- 不動産担保型生活資金



生活困窮者自立支援事業

こんなことに困っていませんか?

「生活のこと」・「仕事のこと」・「家庭のこと」など…一人で抱え込まずにご相談ください。専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決策に向けた支援をします。

支援内容

- 就労準備支援
- 家計相談支援
- 子どもの学習支援
- 住居確保給付金
- 一時生活支援



阿蘇6町村支援調整会議

地域福祉権利擁護事業

高齢者の方、障害のある方が安心して生活できるよう、日常的な金銭管理などのお手伝いをします。社協と利用される方が契約を結び、支援計画を作成し、自立した生活が送れるよう支援します。

サービス内容

- 福祉サービス利用援助…福祉サービスの情報提供
- 日常的な金銭管理…預金の入金や払い戻し、医療費、公共料金などの支払いの代行
- 書類等の預かり…預金通帳や年金証書、印鑑等の保管

お問合せ先: 南阿蘇社会福祉協議会 ☎0967-67-0294

地域包括支援センターはこんなところです

高齢者のみなさんの身近な相談窓口です。地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援します。

高齢者の健康や介護に関する疑問・お悩みなど、何でもご相談ください。ご相談はお住まいの各包括支援センターへご連絡ください。

● 白水地区・久木野地区にお住まいの方

久木野包括支援センター

(南阿蘇村社会福祉協議会内)

☎67-3099

● 長陽地区にお住まいの方

長陽包括支援センター

(特別養護老人ホーム陽ノ丘荘内)

☎65-8456





認知症について

認知症とは...脳の病気によって記憶力や判断力が低下することで、日常生活に支障が出ている状態をいいます。認知症を引き起こす疾患は数多くあり、その症状もさまざまです。家族みんなで、地域ぐるみで支えていけるよう、認知症についてシリーズでお届けします。

違和感があるあなたへ そして、ご家族へ

生活をしているなかで、何となく違和感を覚えることがあります。あなたのその違和感は、まだ誰にもわかりません。インターネットで調べても、雑誌を読んでも、教科書を見てもおそらく正しい答えには出会えないはずです。なぜならば、その感覚を感じているのはあなた自身だからです。

どうか、恐れなくてください。家族に言えなくても、専門家に話してみてください。きっとヒントが見つかるはずです。

ここには、あなたの違和感に対処するための情報が書かれています。どこの誰に、どのように話せばよいのかその一例を、シリーズで紹介します。



その4

仕事に復帰した人もいます

仕事を辞めずに続けることができている人もたくさんいます。あなたの抱えている違和感は、ほかの人にはまだわからないでしょう。だから信頼できる周囲の人に伝えることで、解決策を一緒に考えてくれる人が現れるはずです。職場の上司が助けてくれたという人もいます。仕事を辞めてしまっても、どうかあきらめないでください。認知症と診断されても雇ってくれる企業があります。なぜなら、認知症は終わりではないからです。部屋でじっとしているより何か仕事をしていた方がよいでしょう。それが病気の進行を抑えてくれることもあります。あなたには、障害はないかもしれませんが、**障がい者就労支援センター**に相談に行くと、きっと助けになってくれます。

そのときには、「認知症と診断されました。仕事について相談したいのだけど」と話してみてください。



その5

病気は理解されにくいものです

認知症について、人に話すか話さないかはあなたが決めることです。オープンにする権利も、しない権利もあります。いずれにしても、自分から話すのは勇気がいることです。特別な場面を準備する必要はありません。たとえば、気の置ける仲間と飲みに行ったとき、お昼休みに雑談をしているときなど、ちょっとしたときに、「じつは、先日病院で認知症と診断されて……」と話してみましょう。

もしかしたら、離れていく人もいるかもしれません。

何も言わない人もいるかもしれません。

でもその人はどうすればよいかわからないだけなのでしょう。

でも、話すことで、助けてくれる人、相談にのってくれる人が必ず現れることも事実です。



その6

相談にはいくらかかる?

医療機関での認知症に関する相談や検査はどこに行くか、または検査の種類にもよりますが、初診で**1万円程度**です。

気がのらなければ、

かわりに家族の誰かに行ってもらうこともできます。

地域包括支援センターでの相談は**無料**です。

病院は、専門の病院に行かなくてはなりません。

あなたの地域には、必ず**地域包括支援センター**があります。

あなたの住むまちの役所に電話をして、

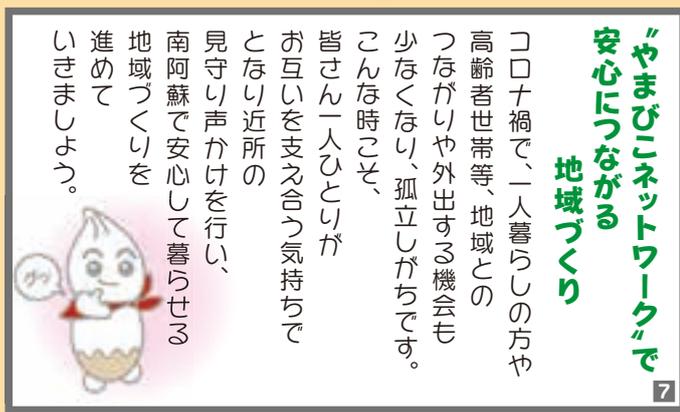
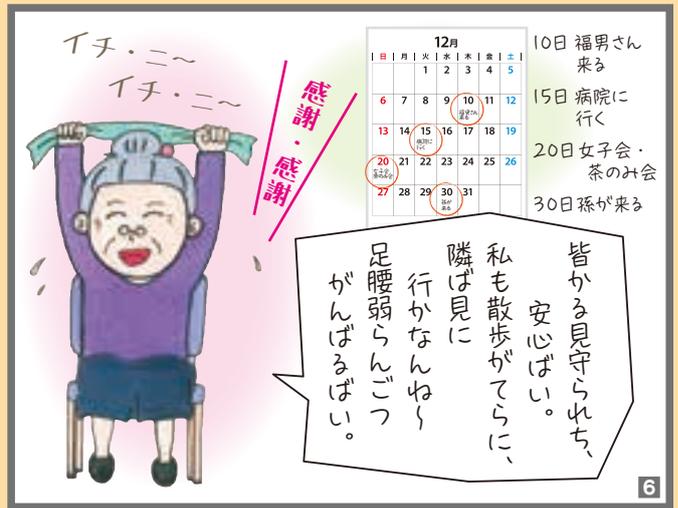
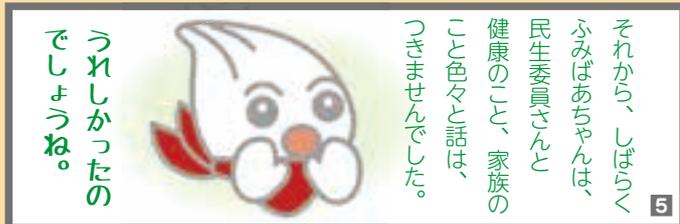
「地域包括支援センターの連絡先を教えてください」と

と言ってみてください。





この広報紙は共同募金配分金で作成しています。



あとがき

早いもので12月がやってきました。一年経つのはあっという間で、今年も残すところわずかとなりました。

表紙は、地獄垂玉温泉へ行く途中の道沿いで撮影しました。太陽の光をあびてキラキラとした紅葉にとても感動し、思わずシャッターをきりました。美しい紅葉、名所にも行きたいですが、村内でもステキな紅葉がたくさんありますね。これからの季節、寒さが厳しくなりますので、体調に十分気を付けてお過ごしください。

みんなみんなの みなみちゃん



ホームページリニューアルしました!皆様に分かりやすい情報発信をしていきます。

編集・発行 社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会 TEL 0967-67-0294 / FAX 0967-67-2317
https://www.asoyamabiko.jp/minamiaso/

